

# 伊那谷下條村の歌舞伎上演に関する新出資料をめぐって

## — 天保期の地方歌舞伎の一様相 —

安田徳子

平成二十三年、長野県下伊那郡下條村では、下條歌舞伎保存会が

結成四十周年を迎えて、下條村における地芝居の歴史を顕彰すべく、

資料の発掘を行った<sup>①</sup>。その中に、天保年間の親田地区における歌舞伎上演の実態を伝える台本、版木、花覚帳が発見された。これを調査させていただく機会を得たので、三都から遠く離れた山村にも、幕末には都市の文化がしっかりと浸透していた様相を報告しておきたい。

〔行数〕原則として一〇行

〔印記等〕書入・奥書・識語・蔵書印等なし。

第一丁(図I)表端に「〔石川五右衛門忍術事／瀬川采女艶書事〕金門五山桐 三之口小幕」とあり、その後に役割目録を付す。また、第二丁表端に

「〔石川五右衛門忍術事／瀬川采女艶書事〕金門五山桐 三之口小幕」とあり、その後に役割目録を付す。台詞は「二」と記し、

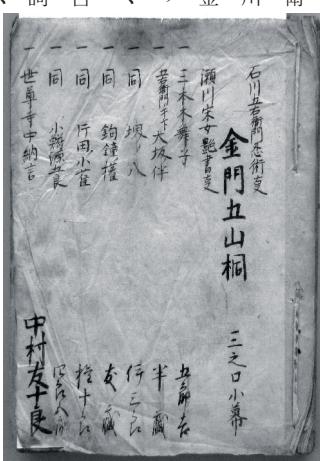
### ○台本

#### 一 資料概要

1、金門五山桐 三ッ目 (飯島正司所蔵)

〔体裁〕半紙本(二七・七×一七・〇糞)。縦本。仮綴。表紙欠。

〔冊数・丁数〕一冊。丁数は五三丁。



(図I)

脇に役者名を略記する。

「金門五山桐（きんもんごさんのかぎり）」は安永七年（一七七八）四月四日より大坂角の芝居（座本小川吉太郎）の三の替りに初演され以来、大歌舞伎でも上演が繰り返された人気狂言である。本台本

の役者目録によれば、石川五右衛門は嵐助、瀬川采女が小川吉太郎、早川高景と惣右衛門女房お幸に尾上新七、順喜觀に藤川八藏、

高景妹政木に嵐齋治、中納言家来紋之丞に桐山紋治などがあるので、これは初演台帳の三ッ目の写しと判断できる。『歌舞伎台帳集成』

三六所収の初演台帳とほとんど同じで、三の口小幕は、五右衛門の一味が世尊寺中納言の装束を剥ぎ取るおかしみ場で、三つ目詰は所

謂「大仏餅屋の場」。自分が馴染んでいた傾城花橋は、大仏餅屋の女房の連れ子お菊で、実家に戻っていたのを、采女は尋ねてきて、

自分が五右衛門の実弟で、お菊も実妹と知つて自害しようとするが、お菊は取り換え子とわかり、二人は地下の抜け穴から桃山御殿に向う。一方、中納言姿で戻った大仏餅屋のおりつの聟次郎作は五右衛

門で、高景が捕えにくるが、久吉に恨みを持つ舅惣右衛門が身替りとなり、五右衛門は捕手の手から逃れて行く。という部分である。

書写年代、書写者、伝来は不明。

2、木曾棧橋旭軍記 初段・二段目及び五段目（飯島正司所蔵）

〔体裁〕半紙本（一七・七×一七・〇糊）。縦本。第一冊は袋綴、白厚紙表紙。第二冊は仮綴、共紙白無地表紙。

〔冊数・丁数〕二冊。丁数は表紙を含んで、第一冊七二丁、第二冊四八丁。

〔行数〕原則として七行

〔筆跡〕二冊とも同筆。

〔印記等〕書入・奥書・識語・蔵書印等なし。

第一冊表紙

（図 II）に

「北朝名将義

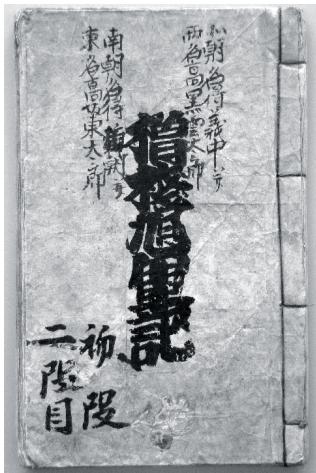
中井／西名高

黒雲太郎」南

朝名將頼朝并

／東名高坂東

太郎」櫛桟旭



（図II）

軍記／初段／二段目」とある。第一丁表端に「初段役目録」とあって二丁表まで目録が記され、三丁表端に「木曾棧橋旭軍記」とあり、本文が始まる。第四十五丁目表端に「二段目」とあり、第六十四丁表に「二段目切」とある。第二冊表紙には「木曾棧橋旭軍記／五段目／揚屋の段」とあり、第一丁表端に「五段役者目録」とあって一

丁裏まで目録が記され、二丁表端に「木曾棟橋旭軍記 五」とあり、台本が始まる。第四十五丁目端に「一段目」とあり、第六十四丁表に「二段目切」とある。「初段役目録」「五段役者目録」とともに役名のみで役者名はなく、台詞は「一」と記した脇に役名を略記する。また、二冊目見返しに「御所あさがほと仲居杉一役に御座候其御心得にて御覽可被下候」とあるが、二段目の「朝顔」、五段目の「仲居杉」とともに、木曾義仲が斎藤実盛の真意を確かめ、平家追討の力に頼るために、女に身をやつした者だからである。

「木曾棟橋旭軍記（きそのかけはあさひぐんき）」は後に紹介する版木、花覚帳により、天保八年（一八三七）三月信州伊那の親田村で上演されたことは確認できるが、江戸・上方は勿論、地方芝居場所での記録の中にもこの外題を見出すことはできない。現存部分から内容を類推すると、平宗盛が傍若無人に支配する時代、斎藤実盛や畠山重忠、これに加えて坂東太郎と黒雲太郎の助力を得て、木曾義仲が平家追討のために奮起する物語らしい。角書きに「北朝名将 義中并／西名高黒雲太郎」「南朝名将頼朝并／東名高坂東太郎」とあるので、頼朝が登場する場面もあったかも知れない。また、黒雲太郎は文政十一年（一八二八）・十二年刊の合巻『黒雲太郎雨夜譚』（乾坤坊良齋作、溪齋英泉画、七代目市川団十郎校合）、坂東太郎は文政七年（一八二四）・八年刊の合巻『坂東太郎強盗譚』（式亭三馬

丁裏まで目録が記され、二丁表端に「木曾棟橋旭軍記 五」とあり、台本が始まる。第四十五丁目端に「一段目」とあり、第六十四丁表に「二段目切」とある。「初段役目録」「五段役者目録」とともに役名のみで役者名はなく、台詞は「一」と記した脇に役名を略記する。また、二冊目見返しに「御所あさがほと仲居杉一役に御座候其御心得にて御覽可被下候」とあるが、二段目の「朝顔」、五段目の「仲居杉」とともに、木曾義仲が斎藤実盛の真意を確かめ、平家追討の力に頼るために、女に身をやつした者だからである。

遺稿、歌川豊国画）によっていると思われるが、合巻の、黒雲太郎は平家再興の切り札、坂東太郎は悪逆非道の強盗で、本作の現存部分の人物像とは一致しない。この他、「ひらかな盛衰記」「源平布引滝」など、先行の源平物を取り込んでいる。

### 3、貞女鏡やの字結（飯島正司所蔵）

〔体裁〕半紙本（一六・三×一七・〇粂）。縦本。袋綴。白地淡色楮刷毛目表紙。

〔冊数・丁数〕一冊。丁数は表紙を含んで、六〇丁。

〔行数〕原則として八行

〔印記等〕書入・奥書・識語・蔵書印等なし。

表紙（図III）に「貞

女鏡やの字結」とあ  
り、裏表紙に「天閑

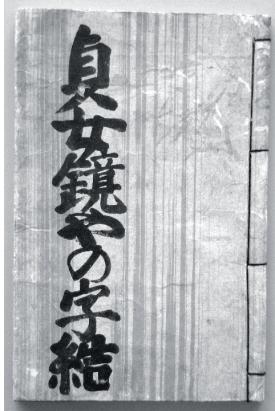
子／鷹磨（朱印）」の  
署名、押印がある。

この外題での記録は

大歌舞伎でも地方で

も見出せないが、内容は「鏡山旧錦絵」である。書換を施したので、

外題も替えたのであろうか。裏表紙の署名から親田の庄屋古田鷹磨



（図III）

の所有であつたことが知られる。

○版木

1、金門五山桐  
四枚八図（佐々木斐子氏蔵）

版木の大きさは、①一三・五×三六・四粁、②二三・五×三六・二粁、③二三・七×三六・二粁、④一五・三×三六・八粁で、①②には右と中の下部に、一・五×六・四粁の木片を打ち付け、そこに見当が付けてある。③④は版木右と中の下部に見当を付けている。それぞれ表裏に一図ずつ彫られ、①の表が墨板で他は七色の色板である。

版木写真を反転させて八枚を重ねて見ると、図IVの如くになり、七色（モノクロ印刷で彩色が示せないが）の多色刷の辻番付と判断される。文字部分を翻字すると、

「金門五三桐  
四段繞

高景  
右衛門

采女

勇久  
助秋

侍順喜鉢

友助

才兵

あらし仲五郎

市川常三郎

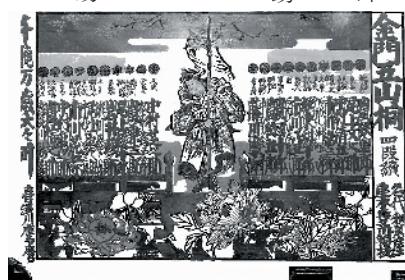
中村清五郎

尾上文之

嵐銀重郎  
尾上文之

名代和泉屋

五右衛門	乃太兵へ 与治兵へ	久秋	みだい おりつい	九重	花橘	柳高景 若竹 久右衛門	お幸	久次	兵庫	軍藏	侍	藏人	帶久吉
中村龜之助	瀬川要之助	岩井政之助	尾上猿十郎	嵐兼三郎	松本鶴五郎	中村芝之助	藤川鶴十郎	嵐松五郎	嵐国十郎	中むら今平	あらし治郎八	坂東紺十郎	市川八五郎
市川荒五郎	中むら富之助	尾上松之助	瀬川要之助	岩井政之助	尾上猿十郎	嵐兼三郎	松本鶴五郎	中村芝之助	藤川鶴十郎	嵐松五郎	嵐国十郎	中むら今平	あらし治郎八
中村龜之助	瀬川要之助	岩井政之助	尾上松之助	瀬川要之助	岩井政之助	尾上猿十郎	嵐兼三郎	松本鶴五郎	中村芝之助	藤川鶴十郎	嵐松五郎	嵐国十郎	中むら今平



(四)

大炊助  
ねこ又  
しつま  
通ひめ

嵐信之助  
喜多川梅枝

## 千穂万歳大々叶

喜多川鷹磨

となり、外題は「金門五山桐 四段続」で、名代は和泉屋、座本は喜多川梅枝であるが、「千穂万歳大々叶」の下に「喜多川鷹磨」とある。喜多川鷹磨はおそらく、親田村の庄屋で、葛飾北斎や島高麿に師事した画家でもあり、明治五年（一八七二）七五歳で没した古田鷹磨のことであろう。『下條村誌』（一九七七・七）に「故佐々木とみえは、親田での地狂言は名古屋から招いた義太夫を師匠にし、青年衆が教えを受け、振付・台詞を稽古した。明治以後は殆ど村内の古老連の指導により出演できるようになり、私もその一人であった」という。これら地狂言の番組を利用した演出の原型は、鷹磨は日本画家であり彫刻をよくしたため、鷹磨自身の刀で彫刻した「金門五山の桐」などと版画にし、弟子達に配本し稽古を励ませたという。五色刷にした原版は今なお佐々木酒店に所蔵されている」と記されている。この原版というのがこの版本のことであろう。この番付は、中心に五右衛門と覚しき人物が鎧を持って欄干上に立ち、下を眺めており、その上に桜の枝、欄干の下には牡丹が咲き乱れた絵が描かれ、五右衛門の左右に役者目録がある。「金門五山桐」の絵尽などの典型的な図柄は、楼上に五右衛門、楼の下に久吉という、南禅

2、木曾棧旭軍記一枚一図（佐々木斐子氏蔵）

寺山門の場を描いたものであるから、この番付の図柄はかなり独自のものである。番付は墨一色刷りが普通であるが、画家であつた鷹磨は芝居の一場を独自の構図で描いて、それを錦絵の如くに彩色刷にしたのである。しかし、彩色の番付は手間も費用も遥かにかかるから、普段なら番付も作らない村芝居で、彩色の番付をわざわざ作ったというのは、この上演が特別なものだったということであろう。役者中では、「市川荒五郎」は、市川団藏の門弟が名乗った名で、幕末には天保十三年（一八四一）から二代目が名乗っていたので、この人物の可能性はあるが、その他の者は『歌舞伎俳優名跡便覧第四次修訂版』（国立劇場調査記録課編）によつて確認しても全く見出せない。同じく『下條村誌』に北又村の地芝居について述べた部分に「郡下での俳優沢村吾吉・沢村新十郎・中村鶴重郎等が定期的に来演した。その当時、千両役者と称された市川新十郎・坂東鶴之助一座も来演する」とある。この番付の役者に同じ名があるわけではないが、「鶴」が付くなど類似した名があり、近郷の地役者だったのではないか。猶、座本の喜多川梅枝は喜多川鷹磨と何らかの関係があるう。こう考えると、村人も何人か含まれているかも知れない。

版木(図V)の大きさは、二九・〇(左側)、二九・七(右側)×四一・七(上部)、四一・八(下部)糨で、枠内は二五・〇×三七・八糨である。版木写真を反転させて読んでみると、左記の如くであるが、役者の役割目録が片側に偏って彫られ、もう一方には大きな空白が作られている。

「

名代 和泉屋

淨瑠璃

竹本富太夫

高坂東太郎  
乙作  
妹尾太郎  
宗盛公  
藤川鶴十郎  
今井四郎

嵐富五郎  
常盤富五郎  
三味線 鶴沢万五郎  
長歌 富士田竹松

市川信之助  
つゝみ 滝川吉蔵  
太鼓 吉川屋乙八  
三味線 木根沢善助

○花覚帳

1、天保九年三月親田村若連中花

覺帳  
(飯島正司所藏)

表紙に「天保九年戊三月日 花

覚帳」とあり、裏表紙に「親田村

／若連中」とある。大きさは縦三

四・五×二三・七厘、四丁の大福

帳。一丁目(図VI)端に「木曾かけ

はし旭軍記／花覚」とあり、「金

式両 山田河内 若連中」から始

まり、近郷の村の若連中や個人か

ら、金両を筆頭に菓子一折や酒一

樽まで、四六箇所からの纏が記さ

れている。



台本、版木2もこの時の番付と見ることができよう。「木曾棧旭軍記」は台本の部分で述べたように、他に上演記録のない作品で、版木2から「八幕続」と知られるが、台本の残っている初段と二段目、五段目しか内容はわからない。台本2にも書いたように角書きには「北朝名将義中」「南朝名将頼朝」とあるのに、頼朝に関わる内容は現存部分にはない。版木2にも初段と二段目、五段目以外の登場人物はほとんど見えない。木曾も伊那谷も信州であるから、この地で上演するのに、義仲に関わる部分のみを上演したのではないかろうか。しかし、この作品は、これ以外に上演の記録を見出す事ができないので、他の部分が上演された保証もない。あるいは上演はこの一度のみで、全体が上演されたことはなかったのではないか。

前述した如く、親田村の古田鷹麿は、画家であると同時に、村芝居を育て、村の神社境内には舞台も造ったが、天保十年には飯田藩で起こった山口藤の事件を「婦士鏡湖水浮船」五幕<sup>(2)</sup>の作品に二年をかけて脚色したことでも知られた人物である。「婦士鏡湖水浮船」については、『下條村誌』に鷹麿は「名古屋から二人の俳優を招き、天保十二年（一八四一）十一月に、飯田藩で起きた山口お藤の事件をテーマにとり、二カ年がかりで脚色し、天保十四年までに次のかき演題目を創作し芝居を公演した。」とあり、五段各段の外題が書かれている。さらに、『下條村誌』には「後年、同村佐々木とみゑ

二 「木曾棧旭軍記」と

「金門五山桐」の上演

右の花覚帳1によつて、伊那谷親田村で天保九年（一八三八）三月「木曾棧旭軍記」が上演されたことが知られる。台本2はこの時の

によって再脚色し、昭和になつてからは「お藤鑑」と改題し、村の青年たちによつて公演された。」とある。これによれば、作品が完成直後に上演されたようだが、その具体的な記録はない。したがつて、『下條村誌』にいう名古屋の二人の役者が中心となつての上演であつたことは想像できるが、それ以外のことは不明である。二人の役者が村人を指導しての上演だつたのであろうか。いずれにして鷹麿は自ら作品を書き、それを村の舞台で上演しているのだから、台本にも番付にも狂言作者名はないが、「木曾桟旭軍記」も古田鷹麿が書いて、上演させた可能性は十分にある。鷹麿は、画家としては葛飾北斎と島高麿に師事したというから、江戸との交流もあり、江戸で出版された合巻『坂東太郎強盜譚』も『黒雲太郎雨夜譚』も目にする機会もあつたであろう。ただ、「金門五三桐」と同様(後述)に、名古屋から未上演の台帳を入手し、その義仲関係の段のみを上演した可能性も否定はできない。番付の役者名は前述した如く、「金門五山桐」とは重複している者があるが、これ以外には見たことのない名ばかりである。しかし、色刷りの番付まで作つて、近郷の村にも招待状を送つての上演であるから、親田村としては力の入つた上演だつたと思われる。役者は近郷の地役者を呼んだのであろうか。

「金門五山桐」の上演は、『花覚帳』のような上演期日を示す資料

はないが、版木1の番付に拠れば、前述した如く、「木曾桟旭軍記」と重複する役者名が幾人もあるので、やはり親田八幡宮境内の舞台で、近い時期に上演されたものと見てよかろう。台本1は、「木曾桟旭軍記」と同様に、その時の使用台本と考えられる。現存するものは三ツ目のみであるが、番付の役名を見ると、通し狂言として上演した可能性が高く、上演時には他の段の台本もあつたのであろう。名古屋から役者や義太夫語りを呼んでいたという鷹麿の足跡から類推すると、名古屋から台帳を入手したのではないか。因みに、名古屋には大野屋惣八(大惣)という膨大な台帳を所有した貸本屋があつたが、そこに所有されていた『金門五三桐』の初演台帳(現、東京大学国語研究室蔵)とは「三の口」部分が異つており(歌舞伎台帳集成)所収本と同じ)、これを写したのではないようである。版木の検討部分に、彩色の豪華な番付を作つたのは特別の意味があつたのではないかと書いたのだが、「木曾桟旭軍記」と「金門五山桐」は、一つは新作、一つは大歌舞伎の人気狂言、これをほとんど同時、同じ形で上演したのは、鷹麿が作ったという舞台の柿落としの催しだつたのではないか。

このように見てくると、台本3の「貞女鏡やの字結」もやはりこの村での上演台本だったと思われるが、他に資料がなく、詳細は不明。

### 三 幕末の下條村周辺の芝居

前項で、旧親田村(現、下條村親田)に伝承されてきた台本と版木、花覚帳から、天保九年頃に「木曾棧旭軍記」「金門五山桐」が、親田村で華やかに上演されたことを確認した。

『下條村誌』に山田河内村の庄屋方から親田村方衆中へ出されたという村芝居への招待状(表書によると、文政五年)が載っている。この近郷では、村芝居上演の時には、近隣の村々に招待状を出し、それに応じて花を持って観客が集まってきたのである。「木曾棧旭軍記」や「金門五山桐」の上演の時は、多色刷りの番付を付けて、招待状が送られたであろう。「金門五山桐」の『花覚帳』はないのでわからぬが、「木曾棧旭軍記」の時は、隣村の山田河内若連からの二両は群を抜いて高額だが、それほどの高額ではなくとも、五十箇所に近い所から纏が届いており、賑やかな催しであったことが窺われる。ところが、天保九年と言えば、天保三年から七年も続いた天保の大飢饉で世の中は困窮していた。親田村やその周辺では、疲弊した世の中の波を少しも感じさせない。その後、天保十二年からは天保の改革が始まり、質素檢約令が布かれ、芝居などの遊興も厳しく禁止された。その天保十二年十二月から十四年に、鷹磨は名古屋から役者を呼んで「婦士鏡湖水浮船」を書いて上演したのだから、これまた、世上の動きにそぐわない。

ところが、こうした状況は親田村だけではなかった。隣村の川路村は、天保三年、川路八幡社境内に回り舞台やセリを持つ舞台が造られ、天保五年十月上旬には、八月三州吉田で興行していた三代目尾上菊五郎親子の一座を呼んで、この舞台で興行した。「取為替証文の事」という契約書もその時の番付も残っていて、十日間の興行をし、その記録も残っている。<sup>(3)</sup>『川路村誌』(昭和六十三年三月川路村誌編集委員会)によれば、赤字ではあったが、八千人以上の入場者があったという。話を肥大化させている可能性はあるが、それでも飢饉の最中に桁外れな話である。三代目菊五郎の来演も著名であるが、天保十二年七月から八月にかけての七代目市川団十郎(この時は市川海老藏)の来村も夙に知られた興行であった。この頃、甲府に來ていた団十郎一行を招聘した。この時の契約書「儀定書の事」も『川路村誌』は載せている。団十郎は庄屋閔島家を宿に約一箇月滞在し、十日間の興行し、天竜下りをして江戸に帰った。この団十郎の興行の詳細は不明だが、団十郎の川路興行に関わる資料は大量に残っており、山村の耳目を驚かした出来事の跡が今も窺える。さらに、これは少し後になるが、弘化三年(一八四六)八月には四代目坂東三津五郎もこの舞台で興行していた。『川路村誌』によれば、庄屋の閔島記一と代田芳兵衛の二人が中心となつて、天保三年に川路八幡に舞台を作った。この二人はそれ以前、高須藩江戸

屋敷から呼び出されて「御側役」に任じられ、江戸に出府したといふ。そこで江戸歌舞伎に接し、帰村した後、江戸の歌舞伎を山村に招聘したのである。菊五郎の招聘は代田が、団十郎の招聘は関島が主となって世話をしたらしいが、世上が疲弊し、江戸の大火で小屋が焼け、活動の場所を失った江戸の役者にとって、願ってもない招聘だった。物見遊山を兼ねてやってきた役者だったが、村人は見たこともない江戸の人気役者、江戸の匂いに魅了され、川路のみならず周辺の村々まで大変な騒ぎだったであろう。

もう一村、親田村の北隣の山本村の淨玄寺(現、飯田市山本)の墓地に、この村で興行していて没した尾上松助の墓がある。正面に「松譽見助居士」、脇に「安政四年己五月二十九日／江戸俗名尾上松助」とある。墓の土台石は、今は苔生して刻まれた文字は読めないが、村沢武夫『伊那の芸能』によると、「松助と一緒に来峠したと思われる、正面土台に岩井経三郎外十六名、両側土台に次の十六名の人々が刻まれている」という。この墓について、住職にお尋ねしたところ、寺の『過去帳』を確認して下さり、安政四年条に、「松譽見助信士 廿五月廿九日 尾上菊五郎子／松助事」と記載されているとのことであった。したがって、この墓は三代目菊五郎の長男、三代目尾上松助で、岩井経三郎(八代目岩井半四郎)と同座してこの地で興行していく亡くなつた江戸役者を、村人が同座の役者とともに

に手厚く葬ったものであった<sup>(5)</sup>。松助は、前述した三代目菊五郎の川路村興行にも弟の尾上栄三郎と共に随行しており、伊那路周辺には親しみがあつたと思われる。これも天保よりはかなり後になり、天保期の記録は確認できないが、山本村は飯田街道の街道沿いで、これまで以前にもしばしば東西を往来する役者が興行していたらしい。

この三村以外にも、こうした有り様が拾えるかも知れないが、少なくともこの三村は、天保から弘化にかけて、世上が飢饉や僕約令で、芝居どころではなかつた時期に、芝居舞台を作り、そこで新作芝居を打つたり、菊五郎や団十郎という名優を招聘して興行したり、都市文化を満喫していく、凡そ厳しい事情を感じさせない。伊那谷の天竜川北岸の地は、中央アルプスから長い緩やかな南斜面で、肥沃で温暖な生産性の高い土地柄で、村人は富裕だったとは言うが、飯田藩などは芝居の禁令を出したり、この時期には厳しく取り締まっている。ところが、この三村は尾張藩支藩の美濃高須三万石の伊那谷の飛び地だった。高須藩は半分一万五千石がこの伊那谷にあり、山本村に番所があり、ここで飛び地を管理していたが、年貢の取り立ても華美遊興の取締もほとんどなかつたという。したがつて、これららの村では、天保期もそれ以降も自由に芝居を計画し、それぞれの村が競い合つて、独自性を出して興行を行つた。親田村は鷹麿が自ら創作者だつたし、尾張藩主に鷹の絵を献上しているように、名

古屋と交渉が密だったのでそれを背景に、川路村は代田・関島が江戸に在府した経験があり、後藤三右衛門という後見もいたことから、

江戸役者の招致に、街道沿いの山本村は旅巡業してくる一座を迎えての興行に力を注いだのである。

ただ、川路村も山本村も、自分たちが地芝居を行っていなかつた訳ではない。先年、下川路村の若連旧蔵の台本を数点紹介したように、親田村同様、上方の歌舞伎台帳を入手して（おそらく、名古屋経由）、これをもとに地芝居を演じていた。親田村の花覚帳で見たように、大きな興行の時には、近隣の村人が見物に来ていた筈であるから、川路村の名優達の興行はおそらく若連の芝居熱を刺激し、この地域の地芝居は次第に都市の芝居との距離を縮めていったと思われる。

#### 注

(1) 下條歌舞伎保存会の調査の成果は、『下條歌舞伎 保存会設立四十周年記念誌』(平成二十四年三月)に報告されている。

(2) 古田鷹麿作「婦士鏡湖水浮船」は村井武夫『伊那の芸能』

(昭和四十二年十月 秀文社)、『下條村誌』(昭和五十二年七月 下条村誌編集委員会)に紹介があり、筆者も所蔵者のご厚意で、平成十四年八月原本を調査・撮影させていただいたが、

近年焼失した由である。

(3) 三代目尾上菊五郎の川路村興行については、赤井達郎編『江戸時代図誌第11巻中山道二』(昭和五十一年三月)に番付、その他の資料が紹介されている。

(4) 七代目市川團十郎の川路村招致については、『伊那の芸能』『川路村誌』は勿論、菊池明・林京平「信州川路と市川海老蔵」(『演劇研究』十六 一九七三・二)で論じられ、さらに、服部幸雄「日本を創った人びと20「市川團十郎」」(一九七八・一一 平凡社)に多数の資料写真が紹介されている。早稲田演劇博物館企画展図録『七代目市川團十郎展—生誕二百一十年にして—』(一〇一一年九月)にも関係資料写真が紹介されている。

(5) 三代目尾上松助の没年については、『歌舞伎年表』に「嘉永四年(一八五二)七月二日没、享年四五歳」とあり、『歌舞伎俳優名跡便覧「第四次修訂版」』はこれを踏襲しているが、訂正されるべきである。松助は嘉永四年以降、江戸の大歌舞伎には出ず、専ら旅を廻っていたらしい。弟の四代目栄三郎も同じ頃から江戸を出て旅を廻り、安政四年(一八五八)十二月より信州路を巡業、安政五年正月飯田で病を得て、蘭法医三輪見竜を頼つて遠州裏鹿(浦川)に至り、安政五年四月病死したという(浜松市北区浦川記念碑)。この兄弟は、父三代目菊五郎の縁もあつ

て伊那路から遠州路に関わりが深かったらしい。因みに、三男菊之助は三代目菊五郎より早くにやはり旅中に没したらしい。

菊五郎の四代目は女婿の四代目尾上梅幸が襲った。

(6)拙稿「下川路村若連旧蔵上方歌舞伎台帳」(『岐阜聖徳学園大学国語国文学』31 一〇一二年三月)

〈補記〉本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)(一般)課題番号22520207「地芝居残存台本調査による歌舞伎作品変遷史研究」の成果の一部である。

本稿の作成に当たって、新資料の調査をご許可下さいました長野県南伊那郡下條村の歌舞伎保存会及び資料所蔵者、墓碑及び過去帳を(ご)調査下さいました飯田市山本の浄玄寺住職に深謝する。